

農家経営主・あとつぎ兼業化問題の地域別考察

皆川 勇一

目次

はしがき

I 若干の典型農業地域における経営主・あとつぎ兼業化問題の考察

- (1) 経営主・あとつぎ兼業化の現状——経営主・あとつぎの就業状態にもとづく農家類型3区分からの考察
- (2) 経済的不安定農家の存在形態
- (3) 要約と将来の見通し

II 全国各ブロック別ならびに経済地帯別にみた経営主・あとつぎ兼業化問題の概観

- (1) 兼業化の現状——経営主・あとつぎの就業状態にもとづく農家類型3区分による考察
- (2) 経済的不安定農家の存在形態

はしがき

農家直系労働力の兼業化問題については、すでに年報8号および9号で検討して来たが¹⁾、本稿では、まず昭和35年度「人口圧迫の集積形態」における八つの調査地域につき、農業構造および周辺労働市場の性格を異にするこれらの典型農業地域における問題点の所在を明らかにし、さらに全国における直系労働力兼業化の地域別動向および問題点を俯瞰する資料として、1960年世界農林業センサスにおけるブロック別および経済地帯別結果の検討を行なってみたい。

I 若干の典型農業地域における経営主・あとつぎ兼業化問題の考察

これから問題にする八つの農業地域における経営主・あとつぎの兼業化の現状については、すでに年報8号論文において、年齢別および続柄別の農業本業者率を中心に考察した。これにひきつづき、本稿では、年報9号論文における兼業化問題へのアプローチを踏襲し、経営主・あとつぎの就業状態にもとづく三つの農家類型区分により、直系労働力兼業化の現状を明らかにし、さらにこのような兼業化状況と農家経済とのかねあいから問題となる経済的不安定農家の存在形態の検討を通して、各農業地域における兼業化の将来および問題点について論ずる。

- (1) 経営主・あとつぎ兼業化の現状——経営主・あとつぎの就業状態にもとづく農家類型三区分からの考察。

年報9号論文におけると同様の趣旨にもとづき、調査地域についても、直系労働力の就業状態による農家類型の三区分を行なった。なお、方法は年報9号のばあいとは異なるが、説明は省略する。

1) 皆川勇一「農家労働力兼業化の年齢別続柄別分析」『人口問題研究所年報』第8号、昭和38年度、40～45ページ。

皆川勇一・村上恵子「農家経営主・あとつぎの兼業化問題——現状と将来——」『人口問題研究所年報』第9号、昭和39年度、54～59ページ。

表 1 世帯主・あとなつぎの就業状態にもとづく類型区分別農家割合

その 1 (調査地域別)

(%)

	葛 卷	真室川	豊 栄	酒 田	大 木	姫 路 I, II	姫路III	遠 賀	全 国 都府県
I 自立型	44.4 [9.8]	46.1 [10.2]	61.3	62.1	49.8	10.8	1.4	26.3 (1町未満) (4.4)	33.2
II 兼業型	24.7 [65.1]	27.1 [57.9]	21.9	19.2	19.6	25.1	18.2	23.5 (14.8)	31.2
III 脱農型	30.9 [25.1]	26.8 [31.8]	16.8	18.7	30.6	64.1	80.4	50.2 (80.8)	34.1 [その他1.6]

注 葛巻, 真室川の [] 内は60年センサスにおける専兼業農家割合を示す。

上よりそれぞれ専業・一種兼業・二種兼業。

その地域別結果が第 1 表である。

これをみると、年齢別農業本業率の比較において見られた地域的差異とほぼ並行して、生産力の高い先進農業地帯（豊栄・酒田・大木）に自立型の比重が最も高く、兼業型および脱農型は最も少い。

（大木では豊栄・酒田にくらべ自立型が少なく脱農型が多いが、これは農業＋草加工兼業という経営の特殊性に基づいている）

これと対照的に、農業解体的な近郊地帯（姫路・遠賀）では自立型が少なく脱農型が大きな比重を占める。特に姫路Ⅲや遠賀の1町未満層のばあいには、それは圧倒的比重を示し、自立型はほとんど存在せず、兼業型も少なくなる。年齢別の農業離脱にみられた労働力構成の不安定化も、この二者のばあいには、すでにあとなつぎはもとより経営主の農業離脱にまで進んだ段階のそれであることを示している。もっとも、他地域との比較という点では、平均経営が4反ないしは5反という姫路ではなく、酒田・豊栄とも十分比較可能な中上層農家を持つ遠賀だけが、他との比較に値する唯一の地域ともいえる。遠賀のばあいでも、自立型が少なく脱農型が多いという基本的特徴には変りはない。だが遠賀では兼業型の比重が全体ではなおかなり高い。これは同じ零細通勤農家地域ではあっても、兼業化が相対的におこなわれている姫路Ⅰ・Ⅱのばあいにも同様である。このように近郊地帯における脱農型への移行の全般的深化にもかかわらず、なお兼業化が若干遅れているばあいや、遠賀のように中上層農家の比重が高いばあいには、労働力構成の不安定化問題の中心をなす兼業型の比重がかなり高いことは注目すべき現象である。それは、農業生産力の発展を伴わない一方的下向兼業化によっては、こうした不安定層の解消が困難であることを推定させる。

葛巻・真室川などの後進山間農業地域では、専兼業区分における専業率の低さに比べ、自立型の比重は意外に大きい。それは先進地帯、とくに酒田におけるような経営の合理性と高所得によって裏づけられた文字どおりの自立経営の比重の高さをあらわしているのではなく、農業の低生産性に基づく農業内への労働力の緊縛と農業所得の貧困をカバーすべき安定的兼業機会の乏しさによる名目的専業化であることはすでに年報8号論文で明らかにした。そしてこの同じ事情が脱農化の不徹底の条件となり兼業化の比重をも高めている。真室川における兼業型の比重の高さは、これに冬期炭焼き兼業という特殊形態が加わっているためと思われる。ともかく、農業所得からみたばあい、姫路の零細兼業農家とほぼ同水準でしかないこれらの地域における自立型および兼業型の比重の大きさこそ、まさに農業経営の不安定性の表示以外の何物でもない。

さて以上のような地域差を、さらに階層別にみたばあいにはどのようなことがいえるだろうか。

まず後進農村を代表する葛巻のばあい、自立型の比重が下層から高く、上層に比べてむしろ低まっ

表 2 世帯主・あつぎの就業状態にもとづく類型区分別農家割合
その2 (経営階層別)

(%)

経営規模	自立型				兼業型				脱農型			
	葛巻	豊栄	酒田	遠賀	葛巻	豊栄	酒田	遠賀	葛巻	豊栄	酒田	遠賀
3 反 未満	-	-	-	-	15.7	16.1	16.3	8.3	84.3	83.9	83.7	91.7
3 ~ 5 反 "	-	3.4	5.6	-	24.0	22.7	15.6	13.6	76.0	73.9	78.8	86.4
5 ~ 7 反 "	15.6	12.7	-	-	41.3	32.5	36.5	15.7	43.1	54.8	63.5	84.3
7 反 ~ 1 町 "	44.5	43.7	14.2	22.0	41.0	36.7	50.3	26.3	14.5	19.6	35.5	51.7
1 ~ 1.5 町 "	68.3	54.3	46.2	29.2	23.2	36.8	36.6	35.0	8.5	8.9	17.2	35.8
1.5 ~ 2 町 "	88.9	75.3	53.0	57.5	9.3	23.2	41.0	27.5	1.8	1.5	6.0	15.0
2 ~ 2.5 町 "	83.7	96.1	74.0	60.3	4.3	3.3	23.5	35.4	12.0	0.6	2.5	4.6
2.5 ~ 3 町 "			89.4				9.4				1.2	
3 ~ 3.5 町 "			97.4				1.2				1.4	
3.5 町 以上			95.6				3.8				0.6	

ており、これと丁度逆の傾向を示す脱農型比重の階層別変化とあわせて、先に指摘した名目的專業化がかなり下層からみられる反面、上層経営がはなはだ不安定なものであることがうかがわれる。

豊栄・酒田においてはこれと対照的に、上層農家における自立型の比重が非常に高いにもかかわらず、2町未満の中下層ではそれが急激に低下し、脱農型の比重が高まりをみせ、経営合理化の中下層への浸透による基幹労働力の農業離脱の進行を示す。5反以上において顕著となる葛巻と豊栄・酒田の脱農型の比重の差はこれを反映している。

遠賀のばあいにはみられる自立型の全層的な低比重および脱農型の全層的な高比重については説明の要はあるまい。

ところで、ここでもっとも注目されるのは兼業型の比重の階層的推移であろう。上層の專業化・下層の脱農化の反映として、兼業型の比重はどの地域でも中層で高いが、葛巻にくらべ豊栄・酒田のばあいには、兼業型の高比重がさらに上層にまで広がり、遠賀ではそれが最上層にまで及んでいる。

兼業型の全体的比重からみると葛巻が最も高いにもかかわらず、その階層的分布の幅はむしろ狭くほぼ1町5反未満の下層に集中しているのに、他の三地域、とくに兼業型の少ないはずの豊栄・酒田で、さらに上層までの兼業化がみられるのはなぜだろうか。

遠賀のばあいは安定的農外就業機会の存在によるあつぎ兼業化の中上層への波及に基づくものであることは明らかである。だが豊栄・酒田のばあいはこれと異なる。これらの地域での兼業機会が、葛巻にくらべ恵まれていることは確かではあるが、兼業化の上層への侵透を規則しているのは、このような労働市場の吸引力であるよりは、農業の合理化機械化に基づく省力化にあると考えられる。逆に葛巻のばあいは、農業経営における資本装備の貧困・生産条件整備の立ち遅れが労働力の濫費を強制することになり、農外兼業への直系労働力の転用も制約されるため、兼業化の問題が経営の小さい下層に限定されざるを得ないのである。葛巻での、比較的低階層からの自立型の高比重も、多分このような事情に制約されたものであろう。

このように直系労働力の兼業化は、労働市場の拡大という外部要因だけでなく、農業生産力の発展・経営合理化という農業内的要因によっても大きく規制されているわけである。もちろん遠賀のような農業生産の停滞乃至解体化傾向と表裏した兼業化の進行よりは、酒田・豊栄にみられるような農業経営の合理化による余剰労働力の農外転用の方が望ましいことはいうまでもない。それはむしろ兼業所

得増による農家所得の上昇を通して、農業経営を一層安定したものにするからである。だが他方、その農業労働力構成に及ぼす影響という点からみるならば、それは自立型存立の階層的基盤を上層に押し上げることにより、中下層の兼業化、脱農化を一層強要することになる。

これがもっとも明瞭にあらわれているのが酒田のケースであろう。つまり酒田では、農業経営のこのような合理化の結果、直系労働力の兼業化が2町5反前後の層にまでも侵透する可能性を示しており、階層別の兼業型の比重の大きさから考えても、特に中層（1町～2町5反）では、他のどの地域よりも深刻な労働力構成の不安定化問題を包蔵していると推定される。これは直系労働力の兼業化を推進する内的要因としての農業生産力発展の所産ともいえる訳で、労働市場の拡大・農工間の所得格差の拡大だけではなく、そのような所得格差を農業進歩によって積極的に解消して行くための農業生産力の発展路線の内からも、現段階における家族経営の解体を押し進める条件が生まれて来ざるを得ないことを示す。

それにもかかわらず兼業型の比重が全体としてみると非常に低いのは、内地的水準をはるかに上廻るその平均経営のとび抜けた大きさのため、これらの問題的中層の全農家に対する割合がいちじるしく小さいためである。だが酒田におけると同じような省力化が他の農業地域でも実現されたと仮定したばあい、それらの地域での兼業型および脱農型の比重は、はるかに大きなものとなるであろう。酒田にみられる自立型・兼業型・脱農型の階層別分布は、水田単作経営における現段階での省力化の最先端を示すものであろうが、それはまたより後進的な農業地域、すなわち葛巻・真室川・豊栄における農業進歩の明日の姿を示していると考えて大過あるまい。

(2) 経済的不安定農家の存在形態

さて以上の様な直系労働力の兼業化の現状を、農業所得とのかね合いから検討してみると、どのような問題が出てくるだろうか。表3は調査地域における経済的不安定農家の割合を示す。

表3 経済的不安定農家の存在形態 —その1— (調査地域別) (%)

	葛巻	真室川	豊栄	酒田	大木	姫路 I, II	姫路III	遠賀 (1町) (未満)	全国 都府県
I 専兼業類型別									
A 販売額30万円未満 (イロハ)の専業 (WZ)農家割合	15.1	9.9	27.5	4.7	6.1	20.9	9.0	29.9(22.3)	34.5
B 販売額10万円未満 (イロ)の兼業(Y) 農家割合	45.0	30.6	5.1	3.4	7.9	21.1	19.2	9.3(16.5)	15.7
A+B 不安定農家割合	60.1	40.5	32.6	8.1	14.0	42.0	28.2	39.2(38.8)	50.2
A/WZ	97.0	70.3	38.8	6.9	[55.9]	91.2	92.3	65.7(97.2)	80.6
B/Y	87.0	58.3	37.2	29.9	[21.7]	70.3	80.6	52.8(93.9)	64.8
II 販売額区分別									
C 販売額10万～30万円 未満(ハ)の不安定 農家割合	2.3	6.3	21.4	4.3	2.9	7.7	2.9	18.7(3.4)	19.0
D 販売額10万円未満 (イロ)の不安定農 家割合	57.8	33.7	11.2	3.8	11.1	34.3	25.3	20.5(35.4)	31.2

注 1. 大木のA/WZ・B/Yは農業所得の高い層がむしろイ草加工でYおよびXの方に沢山入っているためあまり意味がないので括弧をつけた。

2. 表4・5・7におけるA・B・C・Dもこの表と同じ内容を記号化したものである。

これによると後進山間農業地域で、このような経済的不安定農家の比重が最も大きく、とくに販売額10万円未満の兼業農家（B）の比重が大である。そしてA・Bそれぞれの専業農家（W・Z）および兼業農家（Y）に対する割合も非常に高く、葛巻の不安定専業経営および、現在臨時日雇によって農業の低所得をささえている兼業農家の、経営主およびあつぎのほとんどがさらに兼業化せざるをえない状況にあることを示している。事実表3のⅡに見るように経済的不安定農家のほとんどが脱農型への転化を予定されており、先の表1におけるこれらの地域の自立型がいかにかに名目的なものにすぎないかがこれでもわかる。

これに対し酒田のような高生産力地帯では、問題農家の比重はもっとも少なく、とくに専業農家の内での不安定農家割合が非常に少ない。イ草加工兼業農家が農業所得の高い本来の自立経営の大部分を占める大木のばあいでも（販売額30万円以上農家の51%がY，34%がXで，W・Z農家はわずか15%），問題農家の比重が非常に少ない点では酒田と変らない。もっともこれまで一応先進地帯として一括してきた三地域の内，その生産力段階が一段おけている豊栄では，経済的不安定農家の比重はかなり高まり，後進地域とは逆に専業農家に不安定農家が多く，先の自立型の兼業型への転化の進行が予想される（表3のⅡ参照）。

ところで，ここでの最も大きな問題は，兼業化が最も進んでいる近郊地帯で，意外に不安定農家の比重が大ききことであろう。しかもこれで見ると，姫路および遠賀の1町未満農家の自立型・兼業型にそれぞれ対応するW・Z農家およびY農家のほとんどが，問題農家に含まれてしまい，将来脱農型への転化が予想される。それ故これらの地域ではただ姫路Ⅲのように兼業化が極端に進んだ時に，はじめて問題農家の比重の低下が実現すると考えられる。先にみた5つの地域では，農業生産力の高い先進農村ほど，不安定層の比重は少なかった。だがこれで見ると，近郊地帯での問題農家の解消は，全面脱農化，つまり農業放棄以外にはあり得ないようにさえ思われる。ともかく，兼業化の極端に進行しているこれらの近郊地帯でのこの問題農家の比重の意外な大きさは，農業生産力の上昇による自立経営の形成拡大という農業発展の路線を伴わない一方的兼業・脱農化が，決して農業問題の真の解決につながるものではないことを暗示している²⁾。

表4 経済的不安定農家の存在形態 —その2— (高生産力地帯と大都市近郊地帯との比較)
高生産力平地農村 (販売額30万円以上の農家の割合が30%以上) 大都市近郊農村

都府県	農業地域	A	B	A+B	都府県	農業地域	A	B	A+B
青森	津軽	33.0	6.6	39.6	東京	東京	40.4	17.6	58.0
秋田	雄物川	22.3	7.4	29.7	神奈川	神奈川	39.7	18.5	58.2
山形	庄内	10.5	6.0	16.5	愛知	尾張	29.9	23.4	53.3
新潟	下越	20.8	6.3	27.1	兵庫	阪神	30.2	15.1	45.3
富山	呉西	13.2	6.4	19.6	広島	安芸	25.3	15.8	41.1
佐賀	佐賀	24.9	8.8	33.7	福岡	北九州豊前	35.8	19.2	55.0

2) このような問題は，ここにとりあげた若干の地域についてのみ限定されたものではないことを示すために表4を掲げておく。ここでは北海道を除く内地都府県の各農業地域で，販売額30万円以上の農家割合が30%をこえる経済地帯20の内から6地域，大都市近郊地帯26から6地域を選び，経済的不安定農家の比重を対照した。

高生産力地帯20のうちで不安定農家の比重が最も高いのは，熊本県南平地農村（八代農業地帯）の43.8%，最低は庄内平地農村の16.5%で，全国都府県平均の50.3%をはるかに下廻っているのに，大都市近郊26地域のばあいには，岐阜県中東濃の32.1%が最低で，最高が神奈川の58.2%，12地域が全国平均をこえている。

表5 経済的不安定農家の存在形態 —その3— (経営階層別)

〔1〕 専兼業類型別

(%)

経営規模	葛 卷			豊 栄			酒 田			遠 賀		
	A	B	A+B	A	B	A+B	A	B	A+B	A	B	A+B
3 反 未満	5.4	17.1	22.5	13.2	22.6	35.8	4.3	19.1	23.4	16.6	12.4	29.0
3 ~ 5 反 "	11.1	23.3	34.4	11.3	15.1	26.4	8.5	27.7	36.2	21.8	19.3	41.1
5 ~ 7 反 "	13.5	44.6	58.1	25.0	16.7	41.7	14.6	9.8	24.4	22.6	16.7	39.3
7 反~ 1 町 "	15.6	52.5	68.1	51.7	11.2	62.9	20.0	2.9	22.9	32.6	20.0	52.6
1 ~ 1.5 町 "	18.1	54.4	72.5	52.0	3.1	55.1	18.0	-	18.0	41.7	4.3	46.0
1.5 ~ 2 町 "	22.1	57.4	79.5	30.3	-	30.3	2.5	-	2.5	54.3	0.8	55.1
2 ~ 2.5 町 "	18.5	52.3	70.8	7.1	-	7.1	-	-	-	31.9	-	31.9
2.5 ~ 3 町 "	12.0	60.0	72.0	2.2	-	2.2	-	-	-	11.5	-	11.5
3 ~ 3.5 町 "	8.3	37.5	45.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3.5 町 以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-

〔2〕 販売額区分別

経営規模	葛 卷		豊 栄		酒 田		遠 賀	
	C	D	C	D	C	D	C	D
3 反 未満	0.9	21.6	1.9	34.1	2.1	21.2	0.6	28.4
3 ~ 5 反 "	1.1	33.3	1.9	24.6	2.1	34.0	1.7	39.5
5 ~ 7 反 "	-	60.2	9.5	32.2	14.6	9.8	3.6	35.7
7 反~ 1 町 "	-	68.0	30.2	32.8	20.0	2.9	10.6	42.2
1 ~ 1.5 町 "	4.7	67.8	45.3	9.8	18.1	-	34.5	11.5
1.5 ~ 2 町 "	5.7	73.9	30.3	-	2.6	-	53.5	1.6
2 ~ 2.5 町 "	-	70.8	7.1	-	-	-	30.9	1.1
2.5 ~ 3 町 "	-	72.0	2.2	-	-	-	11.5	-
3 ~ 3.5 町 "	-	46.0	-	-	-	-	-	-
3.5 町 以上	-	-	-	-	-

注 ... は該当農家なし
 - は不安定農家なし

表5はさらに階層別にみた結果である。葛巻の問題農家の比重は八つの調査地域のうち最も大きかったが、その階層別分布をみても、兼業化の全面的に進んだ零細層を除き、専業であると兼業であるとを問わず全階層的に高く、1町以上の中上層では両者を合せて7割をこえている上そのほとんどが脱農型への転化を予定されており、後進低所得農業地域における問題の深刻さを如実に示している。

これとは異なり葛巻以外の三地域では、経済的不安定農家の問題はほぼ中下層に限定されたものとなるし、また専業型と兼業型で異なった比重の分布を示す。すなわち専業型の不安定農家は中層に多く、兼業型は下層に多い。つまりそれは、中層の一層の兼業型への、そして下層の一層の脱農型への転化を暗示するものである(表5の〔2〕)。

だがこのような問題性を共有するとはいえ、酒田では問題農家の階層別分布の幅が最も狭く、専業型では1町5反未満、兼業型では5反未満に限定されており、また総体的にそれぞれの階層別比重も小さく、上層における高い農業所得に裏づけられた専業的發展と、中下層での農業所得の不利をカバーするための農業離脱が、現在までは、かなり円滑に行なわれてきていることを示す。

この酒田にくらべ、生産力の若干劣る豊栄では、専業型の問題農家は一階層上の2町、兼業型では7反にまで広がり、その比重も高まる。

さらに生産力が低い遠賀では、問題農家は専業型で2町5反、兼業型で1町にまで及んでいる。遠賀のばあい、農業の不安定化はすでに上層農家にまで侵透しているといった方が正しい。だが、すでに前にみてきたように、遠賀における兼業化は酒田・豊栄をはるかに上回る深度を示していたのである。

酒田と遠賀のこの違いは、このような経済的不安定農家解消への道が、農業構造そのものの改善による農業生産力の発展を必須の課題としていることを、我々に再び確認させるものといえよう。

(3) 要約と将来の見通し

以上にみたように、直系労働力の兼業化は、地域の農業構造および農家労働市場の性格に規制されつつ、顕著な地域的ならびに階層的差異をもって進行している。以上の分析ならびに将来の問題を要約するなら次のようなことになろう。

葛巻、真室川のような後進低所得地域では、その労働力構成は外見的な安定性を保っており、経営主・あとつぎがともに農業に従事する自立型の比重も意外に多い。だが実態はむしろその逆で、経済的不安定化は全層の問題となっている。それゆえ農業の低所得を補うための兼業化は経営主・あとつぎを問わず全層にわたって激しく進行するであろう。だが近郊地帯とは異なり、有利で安定した兼業の少ないこの地域では、せいぜい山林労務あるいは土建日雇への出稼ぎが唯一の就業機会と考えられるが、一方直系労働力のこのような出稼ぎが激しくなればなるほど、農業は不安定かつ低位なままに放置されることにもなるわけで、その包蔵する問題はすこぶる深刻といわねばならない。

次に豊栄・酒田・大木のような生産力の高い先進地域の労働力構成は、全体的にみて最も安定的であり、あとつぎの農業残留率も非常に高い。さらに階層別にみても、その農業所得の大小に応じ、上層の専業的發展に対する下層の農業離脱も順調に進んでおり、それゆえ経済的不安定農家も少ない。これらの先進地域での上層農家は、少なくとも現段階では、安定的自立経営としての実質を備えているといえよう。この地域での問題層は、豊栄のばあいに典型的にみられるような中層（7反～2町）の専業的不安定経営であり、合理化・資本集約化が今後も推進される反面、専業的上層に対する農業所得の不利を補うための兼業化がなお拡大すると思われる。

姫路・遠賀などの都市近郊地域では、労働力構成は最も不安定な形をとっており、農業離脱は中高年層にまでも及んでいるが、下層ではあとつぎだけでなく、すでに世帯主の農業離脱も完了した脱農型が大部分で、問題はむしろ農業離脱の不完全な中上層にある。全般的厭農ムードの下での農業生産力の停滞・農外就業機会の相対的有利さは、今後これらの中上層のあとつぎ・世帯主をますます兼業化の渦の中にまき込んでいくことだろう。だがむしろこれらの中上層経営にとってさえも、兼業化のみが不安定農業からの唯一の逃げ道であるということに、この地域の当面する農業問題の深刻さがある。しかもこれらの近郊地域においてさえ、全面的脱農化への道が決して坦々としたものでないことは先に指摘したとおりである。

II 全国各ブロック別ならびに経済地帯別にみた経営主・あとつぎ兼業化問題の概観

以上におけると同様な意図および方法により、1960年世界農林業センサス農家調査報告書の抽出集計〔1〕を主な材料として、直系労働力の兼業化動向を全国各ブロック別・経済地帯別に整理してみた

結果をつけ加えておく。

(尚、計算方法の説明はここでは省略する)

(1) 兼業化の現状——経営主・あつぎの就業状態にもとづく農家類型三区分別による考察

表 6 世帯主・あつぎの就業状態にもとづく類型区分別農家割合

—その3— (全国ブロック別・経済地帯別)

〔1〕 ブロック別

農家類型	全 国	都府県	東 北	関 東	北 陸	東 山	東 海	近 畿	中 国	四 国	九 州	北海道
I 自立型	33.8	33.2	46.8	46.4	33.6	30.2	30.5	24.0	25.3	29.3	26.7	45.7
II 兼業型	30.7	31.2	23.2	25.8	31.5	34.6	30.4	33.6	35.0	32.1	34.9	25.9
III 脱農型	33.8	34.1	28.4	26.8	33.7	33.5	38.0	41.1	38.3	37.1	36.1	26.9
IV その他	1.6	1.6	1.7	1.3	1.2	1.5	1.2	1.2	1.6	1.6	2.5	1.5

〔2〕 経済地帯別

農家類型	東 日 本 全 体	東 日 本				西 日 本 全 体	西 日 本			
		大 都 市 近 郊	平 地 農 村	農 山 村	山 村		大 都 市 近 郊	平 地 農 村	農 山 村	山 村
I 自立型	42.1	39.2	43.7	42.1	41.0	26.9	22.2	30.5	26.9	29.1
II 兼業型	27.2	27.0	27.6	27.1	26.5	33.6	33.5	33.5	35.8	32.9
III 脱農型	29.5	32.6	27.3	29.2	31.2	37.8	43.1	43.1	35.6	36.9
IV その他	1.4	1.1	1.5	1.6	1.2	1.7	1.2	1.2	1.8	1.3

先の典型地域とはことなり、農業生産力の差や周辺労働市場の構造的差違が可成り平均化されてしまっているこのような大まかな地域単位からでは、兼業化動向の地域類型を明瞭に把握することは容易ではないが、まずブロック別の結果をみると、北海道・東北など農業の生産規模は比較的大きいが労働市場にめぐまれていない地域では、自立型の比重が高く兼業型・脱農型は少ない。これとは逆に都市化・工業化が著るしく、しかもそれが農業侵蝕的な作用を伴って進行しつつある近畿・中国・東海などでは、自立型が少なく脱農型が大きな比重を占めている。ここで注目されるのは、東北と同じ単作地帯であり、平均生産規模もかなり大きい北陸で兼業化がかなり進んでいること、またそれとは逆に労働市場にも比較的めぐまれているはずの関東で意外に専業的構成が強いことであろう。北陸における兼業化の進行は、地場産業の発達および近年いちじるしい工場進出の結果として納得できるが、関東の特殊性は何にもとづくものだろうか。少なくともそれが農業そのものの構造的堅固さによるものではないことは、後述のように経済的不安定農家割合が非常に多いことによっても理解されよう。この点の検討は後の機会にゆずりたい。

以上の結果は、農家の専業別構成や世帯員の就業状態における地域差からみたばあいと、それほど大差ない。ただ専業別割合とくらべてみると、東北・北陸などの東日本地域および東海（東海はこのセンサスの区分では西日本に組み入れられている）で、専業農家割合にくらべ自立型の比重が大きくなって、より専業的構成となり、他方四国・中国・九州などの西日本地域では逆に自立型の比重が小さくなり、より兼業化した構成を示し、専業別のばあいより全体として地域差がはるかに顕著に示されるとは言えよう。（紙面の都合で専業別構成表はのせていない）。しかし、ここで注目されるのは、専業別構成では東北よりもむしろ専業農家の比重の高い九州で（専業農家割合・九州39.7%、東北37.4

%)、自立型がいちじるしく少なくなることである。これはまた九州ほど顕著ではないが、四国・中国についてもあてはまる。これらの地域（ただし九州ではとくに南九州・中国では山陰）で、女子世帯主および60歳以上の老人世帯主の割合がいちじるしく高く、男子世帯主あるいはあとつぎの出稼ぎによる主婦あるいは老人専業農家の多いことが、このくいちがいのかかなり大きな理由の一つであることは疑いない。

つぎに経済地帯別に移ろう。まず東西両地域別では、東日本に対する西日本での兼業化の一層の進行が、地域全体についても各経済地帯についても指摘される。経済地帯間の比較では、両地域とも、農業の生産力が高い平地農村で自立型の比重がもっとも高く専業的構成を示し、農山村・山村では逆に脱農型の高まりがみられ、兼業化の進行をうかがわせる。労働市場にもっともめぐまれている大都市近郊では、自立型がもっとも少ない反面脱農型がもっとも多く、兼業化が著るしいが、東のばあいは西ほど他の三地域との差が顕著でなく、近郊的特徴がはなはだ薄いといわねばならない。

なおこれを専業別構成あるいは世帯員の就業状態における地帯差とくらべたばあ、東と西との自立型の比重の差が非常に大きく、直系労働力の農業離脱の地域差がはるかに激しく現われることが特記されねばならない。さきのブロック別の比較でも同様の事実を指摘しておいたが、これはどの地帯でも一様に農業本業者割合の低い次三男などの傍系家族および逆にどの地帯でも一様に農業本業者割合の高い老人層が切りすてられ、世帯主・あとつぎの就業状態のみがここでは問題にされているためである。つまり東日本では次・三男の切り捨てによって専業的構成がつよめられ、西日本では老人層の切り捨てにより兼業化傾向がより強く表現された結果地域差が一層激しく現われているのである。

(2) 経済的不安定農家の存在形態

以上のような兼業化の現状に対応して、経済的不安定農家の存在形態にはどのような地域差がみら

表 7 経済的不安定農家の存在形態 —その4— (全国ブロック別・経済地帯別)

〔1〕 ブロック別

(%)

	全 国	都府県	東 北	関 東	北 陸	東 山	東 海	近 畿	中 国	四 国	九 州	北海道
専業業類型別												
A	34.0	34.5	30.9	43.6	21.4	34.0	31.2	29.5	31.0	34.0	42.0	22.0
B	15.4	15.7	14.4	12.4	13.6	15.4	19.7	19.1	17.5	16.6	14.7	5.8
A+B	49.4	50.2	45.3	56.0	35.0	49.4	50.9	48.6	48.5	50.6	56.7	27.8
販売額区分別												
C	18.9	19.0	19.6	29.0	13.8	20.6	15.8	14.8	15.2	16.5	19.0	17.0
D	30.5	31.2	25.7	27.0	21.2	28.8	35.1	33.8	33.3	34.1	37.7	10.8

〔2〕 経済地帯別

	東日本	東 日 本					西日本	西 日 本				
	全 体	大都市 近 郊	都 市 近 郊	平 地 農 村	農山村	山 村	全 体	大都市 近 郊	都 市 近 郊	平 地 農 村	農山村	山 村
専業業類型別												
A	33.4	40.6	29.6	36.3	33.6	20.3	34.5	28.6	34.6	40.0	36.1	20.4
B	12.9	14.8	12.8	8.4	15.2	22.6	17.3	19.7	15.6	13.4	17.3	26.3
A+B	46.3	55.4	42.4	44.7	48.8	42.9	51.8	48.3	50.2	53.4	53.4	46.7
販売額区分別												
C	21.8	26.1	19.7	25.7	20.4	9.8	16.5	12.9	17.3	21.7	16.3	6.6
D	24.5	29.3	22.7	19.0	28.4	33.1	35.3	35.4	32.9	31.7	37.1	40.1

れるだろうか。まずブロック別にみると、内地水準にくらべ生産規模の格段に大きい北海道で、不安定農家の割合はとび抜けて少なく、安定した農業構造を示す。内地農業の内では、生産規模が比較的大きく兼業化も進んでいる北陸がもっとも少なく、ついで東北、さらに生産規模は小さいが兼業化のいちじるしい近畿中国も平均をやや下回っている。不安定農家割合がもっとも多いのは関東・九州とともに兼業型の不安定農家（A）がとび抜けて多いが、販売額区分別では、関東のばあい、兼業型への転化が予想されるCが多いのに、九州では脱農型への転化を予想させるDが多く、兼業化における問題点の相違がうかがわれる。（もっとも九州のばあい、先述のように世帯主あるいはあとつぎが離村してしまっているケースが多く、直系労働力の農業離脱は、実際はもっと進んでいると思われるので、この割合はかなり誇張されているとみてよい。経営主・あとつぎの就業状態による農家類型の3区分と販売額区分をクロスさせて算定した経済的不安定農家の計量結果では、関東50.1%に対し、九州43.8%で、全国平均43.5%とほぼ変らぬ水準にある。）また東海・近畿・中国などの工業化の進んだ地域で兼業型Bの割合が高いのは、生産規模の小さいこれらの地域では兼業化が進んでも兼業農家の内に問題農家が残るその解消が仲々に困難であることを示している。さらに不安定農家を販売額区分別にみて行くと、Cは関東がきわだって多く、専業不安定農家の兼業型への大量移行が予想される。Dは東海から九州に至る西日本5地域に多く、脱農型への転化を課題とする不安定農家の多いことが分る。

つぎに〔2〕で東と西とを対比してみると、兼業化は進んでいるが生産規模の小さい西日本で不安定農家の割合が多く、とくに兼業農家のそれ（B）が非常に多い。販売額区分でも、西ではDが非常に多く、西日本における兼業農家および専業下層の脱農型への転化が予想される。だがより専門的な東のばあいでも、Cの割合が西にくらべ高いとはいえ、なおDがCを上回っており、将来の兼業化の進行によって、その農業構造が大きな変化を予儀なくされるであろうことは間違いない。

経済地帯間の比較では、東日本大都市近郊を例外として、平地農村・農山村で割合が高く、兼業化の進んでいる都市近郊および山村では低い。これはこれまで専門的構成を示していた前の二つの経済地帯で兼業化がより急速に進行することを予想させる。しかし平地農村ではAおよびCが多く、専業農家の兼業型への移行に重点があり、農山村ではBおよびDが多く、兼業農家の脱農型への移行が主流となる。不安定農家の少ない大都市近郊および山村にも、また農山村と同じ特色がみられ、これらの地域では農山村以上に脱農型への転化が将来の問題であることを示している。ところで以上のような経済地帯別特色について、例外をなすのは東日本の大都市近郊である。そこでは西の大都市近郊とは逆にAおよびCの割合がとくに高いことによって平地農村とのいちじるしい性格的類似がみられる上、不安定農家割合が東西両地域を通じもっとも高いのである。だが本稿ではさきの直系労働力兼業化の考察において指摘した近郊的特徴の薄さと併せて、ここに東日本大都市近郊地帯における直系労働力兼業化の特徴的問題が存在することを一応指摘するに止め、その詳細な検討は別稿にゆずりたい。

Analysis of Part-time Trend of Farm Householder and His Heir in Some Typical Rural Communities

YUICHI MINAKAWA

Continuing the attempt made in my paper of our Institute's Annual Report of 1964, it is intended in this article to make clear the present state and future problems of part-time trend of farm householder and his heir in some typical rural communities, which were surveyed in 1961. The following are the findings.

1. In the backward mountainous villages (Kuzumaki, Araki) where the agricultural productivity is low and surrounding labor market is narrow, most of the householder and his heir of the middle and large scale farm household are now working at their own farm. However, their agricultural income is so poor that they must seek for other more profitable job out of their farm. Therefore, the part-time trend will be accelerated sharply in the near future.

2. In contrast with the above, percentage of such economically unstable farm household is very low at the agriculturally advanced and high productive villages (Sakata, Toyosaka, Ōki), and the part time trend will be advanced slightly in the middle scale farmhousehold.

3. Finally, in the suburban villages (Himeji, Onga) where the part time trend is progressing remarkably even now, percentage of economically unstable farmhousehold is high unexpectedly (especially in the large scale farmhousehold) because of their agricultural low productivity.

4. In conclusion, the economically unstable farm household could not be dissolved by sole acceleration of the part time trend of farm householder and his heir, but rather final support must be looked for to the improvements in the modes of farming and rising of productivity of the family farms.